

＼ 職場“外”の問題でも力になります！ ／



そんな時は、

プライベートの様々な悩み・問題

離婚・男女問題など

子ども・学校に関する問題

借金問題

相続問題

交通事故その他の事故

少年事件・刑事事件

そんな時は、

『従業員支援プログラム(EAP)くらしの相談窓口』をご活用ください。

相談料は“無料！” 詳しい利用方法は中面をご覧ください👍



堺オリーブ法律事務所

弁護士 垣岡 彩英

弁護士 下迫田 浩司



堺オリーブ法律事務所 〒590-0947 大阪府堺市堺区熊野町西3丁2番7号ダイワビル2階

☎ 072-260-4806 受付: 平日9:00 ~ 17:30 ✉ info@olive-law.jp

ひとまずご相談を希望される方へ

上記いずれかの方法で
お問い合わせください。



会社名と氏名、ご相談内容をお伝えください。

受付スタッフに「EAPによる相談を希望する」旨お伝えください。

— 従業員支援プログラム(EAP) —

📖 ご利用ガイドブック 📖



従業員のみなさまのための 🗣️くらしの相談窓口🗣️



堺オリーブ法律事務所



○ 本サポートの目的

従業員のみなさまは、日常生活の多くの時間を職場で過ごしていますが、プライベートの悩みや問題について、会社に相談せず、あるいは相談できずに、抱え込んでしまっていることが多いのではないのでしょうか。

このようなプライベートな悩みや問題は、弁護士などの専門家による対応を必要とする場合も多く、対応が遅れることにより、大きな問題へと発展してしまうこともあります。

とは言っても、気軽に相談できる弁護士が身近にいないという方がほとんどです。

そこで、従業員のみなさまが気軽に弁護士に相談できる窓口として、堺市に所在する堺オリーブ法律事務所が本サポートを行います。

本サポートは、従業員のみなさまのお勤め先の会社が、みなさまの福利厚生の一環として、当事務所に委託して、実施しているものです。

プライベートの様々な悩み・問題

離婚・男女問題など

子ども・学校に関する問題

借金問題

相続問題

交通事故その他の事故

少年事件・刑事事件

○ 本サポートの活用事例

- 離婚 -

配偶者との関係がうまくいっておらず、今の結婚生活を続けることがつらい…



最近、離婚の話し合いの前の早い段階から、弁護士に相談される方が増えてきています。早期に弁護士に相談されることによって、今後に向けた適切なアドバイスを受けられ、お一人で悶々と悩むことも減りますので、できるだけ早い時期に弁護士に相談されることをお勧めいたします。

- 子ども・学校 -

子どもが学校でいじめの被害に遭っている…



お子さまがいじめの被害に遭っている場合、いじめ防止対策推進法に基づき、学校へ改善措置を講じるよう働きかけたり、加害者に対し法的措置をとったりして、お子さまが安全な学校生活を送ることができるよう、サポートしていきます。

- 借金 -

借金の取り立ての電話が頻繁にかかってきて、このままでは生活が破綻しそう…



従業員のみなさまの借金問題について、弁護士は、破産、個人再生、任意整理、過払い金請求、消滅時効の援用、相続放棄など、さまざまな法的手段をとって、みなさまの生活の再建を図ることができます。

- 相続 -

親が亡くなり、遺産分割について兄弟で話がまとまらず、どうすればよいかわからない…



弁護士が代理人として遺産分割協議や遺産分割調停を進めて行くことができます。ややもすれば感情的な対立に発展しやすい相続紛争も、弁護士が入って、法的に肅々と進めて行けば、ご本人の精神的な負担は大幅に軽減されることが多いです。

○ 堺オリーブ法律事務所の特徴

01 お客様の「安心感」を大切にしています

お客様が初めて堺オリーブ法律事務所に電話をおかけになることから、最終的に案件が解決するときまでの間、ずっと、お客様が「安心感」を感じられることを、当事務所は大切にしています。

02 目指すべき「将来の姿」をいっしょに考えます

お客様のこれからの人生にとって、どのような将来の姿を追求するのがよいのかということ、大きな視点で、まずお客様といっしょに考えます。そのうえで、どのような手段・戦略をとるのがよいのかをご提案いたします。

03 専門家とのネットワークで、トータルサポート

堺市内外の士業などの専門職の方々と、広くつながりを持っています。みなさまの様々な問題について、トータルに解決方法をご提案し、サポートいたします。

04 キッズスペースがあり、お子さま連れでも安心

小さなお子さま連れの方も安心してご来所いただけるように、キッズスペース付きの相談室を設けています。

05 南海本線堺駅徒歩3分の好立地

堺オリーブ法律事務所は、南海本線堺駅から徒歩3分の好立地にあります。

○ 安心してご相談いただくために

秘密厳守

個人情報となるような内容(誰からどのような相談があったか)については、従業員のみなさまの同意がない限り、会社には報告いたしません。また、ご相談予約は、ご都合の良いタイミングでお問い合わせください。

ご相談は無料

従業員のみなさまは、同一の案件につき、初回相談(60分まで)が無料となります。また、弁護士に裁判や交渉を依頼することを希望される場合には、費用のお見積りをいたします。

○ ご利用方法



堺オリーブ法律事務所

〒590-0947

大阪府堺市堺区熊野町西3丁2番7号ダイワビル2階



072-260-4806

受付:
平日9:00 ~ 17:30



info@olive-law.jp

ひとまずご相談を希望される方へ

上記いずれかの方法で
お問い合わせください。



会社名と氏名、ご相談内容をお伝えください。

受付スタッフに「EAPによる相談を希望する」旨お伝えください。